

(件名)

台風第15号による被害状況について【第37報】
(11月28日14時00分現在)

下線部：前報からの追加・変更箇所

※「台風第15号による被害状況について」は本報をもって最終報としますが、被害状況等に大幅な変更がある場合には続報にて報道提供します。

1 概 況

静岡県では、台風第15号の影響で線状降水帯による非常に激しい雨が降り続き、また竜巻等の突風により、県内各所で人的・物的被害が発生した。

2 気象情報

台風第15号に係る気象警報等は全て解除

3 人的・物的被害の状況（被害原因（竜巻・大雨等）の内訳は不明）

市 町	人的被害（単位：人）					物的被害（単位：棟数）							
	死者	うち 災害 関連死	行 方 不 明	重 傷	軽 傷	住家						非住家※1	
						全 壊	半 壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	小 計	公共 建物	その他
伊東市					1		2	14			16		8
静岡市							6	13	8	30	57		
焼津市					2		4	209	2	10	225		
藤枝市							12	5	7	34	58		
島田市								6	1	34	41		
牧之原市				11	64	73	268	993		6	1,340		31
吉田町	1※2			4	7	3	24	393		3	423		41
浜松市※3					1								
磐田市										1	1		
掛川市							2	26		14	42		
袋井市										6	6		3
御前崎市							1	18		1	20	3	34
菊川市								75	4	52	131		
計	1			15	75	76	319	1,752	22	191	2,360	3	117

※1 物的被害の非住家は、半壊以上の被害である。

※2 吉田町の死者の詳細

市 町	被害種別	年代・性別	内 容
吉田町	死 者	50代・男性	竜巻による車両横転

※3 浜松市で行方不明者が1名いたが、9月6日に身元が特定され、現在、災害との因果関係について調査中。

4 避難情報等の発表状況

9月5日からの台風第15号等で発令された避難情報はすべて解除

5 避難所の開設状況

地域局	市 町	箇所数 (最大)	主な場所	避難世帯数 (最大)	避難者数 (最大)
賀茂	下田市	0 (8)	基幹集落センター等	0	0
	東伊豆町	0 (13)	東町公民館等	0	0
	河津町	0 (24)	保健福祉センター等	0	0
	南伊豆町	0 (1)	南伊豆町役場	0 (2)	0 (2)
	松崎町	0 (1)	環境改善センター	0	0
	西伊豆町	0 (4)	住民防災センター等	0	0
東部	沼津市	0 (12)	愛鷹地区センター等	0 (2)	0 (3)
	熱海市	0 (7)	熱海中学校等	0 (4)	0 (5)
	三島市	0 (14)	北上小学校等	0	0
	伊東市	0 (5)	宇佐美コミュニティセンター等	0 (9)	0 (11)
	伊豆市	0 (10)	小土肥生活改善センター等	0 (1)	0 (3)
	伊豆の国市	0 (3)	長岡中央公民館等	0 (2)	0 (6)
	函南町	0 (3)	農村環境改善センター等	0	0
	清水町	0 (2)	清水町交流センター等	0	0
中部	静岡市	0 (53)	葵小学校等	0	0
	焼津市	0 (4)	和田地域交流センター等	0 (4)	0 (4)
	牧之原市	1 (8)	静波コミュニティ防災センター	0 (17)	0 (45)
	吉田町	0 (3)	片岡会館等	0 (6)	0 (17)
西部	浜松市	0 (18)	庄内協働センター等	0	0
	湖西市	0 (42)	西部地域センター等	0 (2)	0 (2)
計 (最大)	0市町 (20市町)	1 (235)		0 (49)	0 (98)

【参考資料】

○配備体制

(1) 県

所属	現在の体制 (ピーク時の体制)	地域局	現在の体制 (ピーク時の体制)
本庁	災害対策本部	賀茂地域局	廃止 (情報収集体制)
		東部地域局	廃止 (情報収集体制)
		中部地域局	災害対策方面本部
		西部地域局	廃止 (情報収集体制)

(2) 市町

- ・ 牧之原市が災害対策本部を設置中
- ・ 吉田町は10月31日17時に災害対策本部を廃止

○災害救助法

適用市町	法適用日	備考
静岡市、伊東市、島田市、焼津市、 掛川市、藤枝市、御前崎市、 菊川市、牧之原市、吉田町	9月5日	災害救助法施行令 第1条第1項第4号適用

その他の情報は、第29報のとおり